

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第28号 (2010年9月)



第28号目次

- 表紙の絵「ぶどう」/2
- 評議員のページ「人生の先輩方から学ぶ日々」/3
- 理事のページ「江ノ島で考えたこと」/4
- 覚え書き「私論・部落問題観を変えるために」/7
- 楽遊ガイド「クライムノベルに学んだ2010年夏」/9
- 報告「第1回部落問題は今、研究会」より/11
- 豊中地域から「轟温泉の役割を引き継いで…」/17
- 蛍池地域から「京都市立弥栄中学校の生きた人権教育」/18
- 書評・この1冊「在日」/20
- 新聞切り抜き帳から「クラスター爆弾の廃絶を！」/21
- 情報BOXとよなか/22
- あとがき/24

表紙の絵「ぶどう」

水彩画を描いてみたいと素人の楽しみに始めたが、描くものはいつも育てた庭の花や、万博公園の花ばかり。初めて「ぶどう」にチャレンジしてみた。描いているのは時間は、不思議なほど落ち着く。この時間が今、とても大事に思える。

【林 誠子（理事）】

今号の表紙は理事の林さんの絵です。今年の春、懇親会の席で水彩画を描いていることをお聞きし、ぜひにとお願いしたものです。何か自分らしい手慰みと思う人はたくさんおられますが、思いと現実とは一致しない場合が多いですが、それを見事にやってのける林さんには敬服の外はありません。ありがとうございました。（事務局：佐々木）

評議員のページ

人生の先輩方から学ぶ日々

私の今の生活の中心は、オカリナの講師と演奏です。

現在の日本でのオカリナの流行り方は、なんといっても「生涯教育」的なのところが大きいようです。カルチャーセンターや音楽教室などで募集をかけて、入会される方のほとんどが中高年の方々です。私の場合も子どもや私よりも若い方は数えるほどしかいらっしゃいません。ですので、日々人生における先輩方と接しているわけです。

受講生の皆さんの中にはもっと他の楽器もしてみたくって・・・という方もいらっしゃいますが、ほとんどの方が初めて楽器に触れますという方です。小さいころ学校では音楽とは縁がなかったという方や、戦争中でそれどころではなかったという方などなど。音符を読むことから熱心にチャレンジされています。その努力の末に一曲演奏できたときなど、大変喜んでくださいます。それをきっかけにもっともっと、と音楽とふれあうことを深めていけます。

自分にとって全く未知の世界に飛び込んでいく前向きさ、チャレンジ精神には頭が下がります。

私自身に置き換えてよく考えるのです

が、今から10年後に、今までの生活と全然かかわりのない世界に（それが趣味のことでも）飛び込めるか？大変なエネルギーがいるだろうなあ、私なら考えただけで足踏みしそうだなあ、と。

しかし、私のまわりにいらっしゃる高齢者（中には大正生まれの方も）はとても元気でパワーが漲っています。それはそれは積極的に人生を楽しんでいらっしゃる。

人間いくつになっても学ぶ姿勢は大切よ。

亀のようでも前に進んでいるかしらね。病と闘いながらも、やるべきことがあるとはなんと幸せか。

オカリナを教えながら、人生の先輩方から「生き方」を学んでいると、いつも感じています。

【小林 理子（評議員）】



原稿の遅い人がある。締め切りをすぎて何日も経ってからようやく送られてくる。そんな執筆者は編集者にとってはなほだ迷惑な存在だ。と、いつも編集者の立場ではそう感じているのだが、今回は迷惑をかける執筆者の代表になってしまった。なにしろ暑い、暑いからビールを飲む、飲むと鈍っている頭の働きがよけい鈍くなって原稿どころではない、と暑さのせいにしても始まらないのだが。今夜は飲まずに書くぞ。

【西村 寿子（理事）】

今年の夏、わたしが参加している（特）FCTメディア・リテラシー研究所が主催する恒例の研修セミナーが8月7-8日と江ノ島で行われたので、わたしも主催者側の一員として行ってきた。「とよなか人権文化まちづくり協会」から理事の林さんと事務局の森山さんも参加してくれて、なんと豊中から3人もの参加となった。そこで、今回は江ノ島で考えたことを書くことにする。

この研修セミナーは今年で13回を迎えるが、多いときで40人を超えていた参加者が最近では10人ちょっとくらいに減っている。一つには、男女共同参画センターや生涯学習センターがどんどん指定管理になっていき、職員を研修のために派遣するゆとりがなくなっていること、加えて不景気が追い討ちをかけていると感じる。学校の教員も最近では夏休み中の出勤が多くなっていることなど参加する条件が厳しくなっているようだ。FCTは年間総予算200万円くらいの極小NPOだが、理事／スタッフは全員ボランティアな参加で運営している。研修セミナーは最大の行事だが、ファシリテーターもスタッフもボランティアなので辛うじて運営を継続しているのである。

このように何処も同じ厳しいご時勢であるが、研修セミナーには毎年のように留学生や中学生が参加するなど顔ぶれは多彩である。今年もアルメニアから留学生が参加し、わたしの気づかなかった「ヴィトン化する日本」（ブランドが時と場所を選ばずに使われ、日常生活が商業主義化していること）が指摘するなど議論が多いに盛り上がった。でも、夏の海水浴や観光客でいっぱい江ノ島で2日間こもって分析やディスカッションをしているわたしたちは、まさに少数派だったといえるだろう。

さて、プログラムだが、今年はワールドカップ開催の年でもあり「メディア・スポーツ・商業主義」をテーマにして、1日目はテレビニュースやテレビコマーシャルのメディア分析を中心に行い、2日目はメディ



ア分析を通して学んだことをもとにして自分たちで1分間程度の映像作品をつくる。メディア・リテラシーは多面的にクリティカルにメディアを分析する力を獲得することだけが目標ではなく、最終的には自分たちでコミュニケーションを創りだすことを目標にしているから、制作を盛り込んだプログラムになるのは当たり前と言えは当たり前だ。2日間のセミナーに映像制作を盛り込んでから3回目だが、ファシリテーターに映像制作のプロがいるわけでもない。それは、べつに見栄えの良い作品を創ることが目的ではなく、自分たちが表現したいことをメディアを通して表現することが目的だからだ。

近年、メディア・リテラシーについて一定の関心は高まっている。だが、よく耳にするのは、メディア・リテラシーは「情報を鵜呑みにしない」とか「正しい情報を取捨選択する」などの心がけや、ジェンダーステレオタイプなどの「ステレオタイプさがし」としての理解である。だが、メディア・リテラシー教育は、心がけを教える教育ではないし、「まちがいさがし」でもない。メディア・リテラシー教育は、メディアは現実を映し出している鏡ではない、という理解に立ち系統的かつ多面的にメディアを分析する方法を獲得することを通して、私



たちのクリティカルな思考力を育て、主体的にメディア社会を生き

ていくための学びである。主体的にというのは、なんとなく自分とは無関係に存在していると感じているメディアを意識の中にはっきりと位置づけて、意志を持ってメディアに向き合っていくということだと思う。それはとりもなおさず、メディア社会とわたし自身の力関係を認識し、それを転換すべく視点をかえていく実践だと捉えている。

たとえば、メディア・リテラシーの重要な基本概念に「メディアはすべて構成されている」というのがある。「そんなこと当たり前だろ」と思われるだろうし、わたしもそれは完全に理解したつもりになっている。だが、実際にテレビニュースやテレビコマーシャルを分析してみると、結構このことを忘れていないことに気づかされる。今回もワールドカップのスポンサーになっているコカコーラCM（あの、ケイナーンの歌とゴールセレブレーションが出てくるCM）の映像を最初は過去のニュース映像をつないでいるんだろうと漠然と見ていたが、何度も見ているうちにこれはすべてCGなどを使って構成されているのではないか、ということに気づかされる。

また、ニュースではワールドカップの開幕式報道を取り上げたが、開幕式報道では、W杯メインスローガン「Ke Nako, Celebrate Africa's Humanity」「アフリカ人であることを誇りうる時が来た」（横浜国際人権センター機関紙6月号。これは、『ヒューマンライツ』8月号に執筆の竹内良さんに教えてもらった）を取り上げていない。ズマ大統領が「時は来た」「Ke Nako」と話している場面はニュースで取り

上げられているが、そのあとのセリフは省略されている。だから、何の時がやってきたのか、さっぱり分からない。

同じニュース映像を研修セミナーの直前に教員対象のメディア・リテラシー研修会で使ったのだが、一人の参加者が「おかしい。大統領が出てきてこれだけを言って終わるはずがない。なにか南アの想いが省かれているような気がする」とずっとこだわっていた。

「メディアはすべて構成されている」という基本概念は、自明のこととして語られており、べつにそれがいいとか、悪いとか価値を判断しているものではない。限られた時間量や紙面で伝えられることは当然限られているわけだから。だが、どう構成するのか、どの情報を残してどの情報をカットするのか、映像をどの順序でつなぐのか、それを決定しているのは放送局である。当然、個人の判断だけではなく番組としての、局としての判断、スポンサーとの関係性、想定する視聴者などさまざまな要素が複雑に絡み合っているだろう。

でも、重要なことは構成されている以上、欠落した情報があり、こぼれ落ちている視点があるということだ。この参加者がこだわったように、こぼれ落ちているのが南アの想いであるとしたら、開幕式報道としては大事な部分が欠けていると言えるのかもしれない。ワールドカップの放映権料としてNHK、民放とも莫大な額を支払っている。単一のスポーツで高い視聴率を獲得できると見込んでのことだから、開幕前



の日本国内の低調な盛り上がりをなんとか挽回しようとする開幕式報道であるせいか、ワールドカップの政治的社会的な意味を伝えるのはこの次になったのかもしれない。

毎日のニュース報道をいちいち細かくなんか見ていられない、という意見もあるだろう。でも、流れていく番組と無意識につきあっている限りは、「おかしい、大事なことがこぼれ落ちているような気がする」とは思わないだろう。被差別者やマイノリティがいくら社会的な発言をおこなっても、主流メディアがとりあげなければ、それは現状では多数の人びとに認知されるとは言い難いのではないか。そして、こぼれ落ちていることとは、往々にして声をあげられなかった人びとの視点、少数派の見方なのではないだろうかと思う。

また、メディア・リテラシーにおける制作とは、分析のなかで気づいたこと、主流のメディアでは語られていないことに焦点をあてて制作をおこなう。何でもいから創ればいい、ということでもない。自分自身の発見をもとにグループで話し合い

を重ねて作品の構成を行うので一人ひとりの気づきをさらに深めていくことができると思う。もちろん、そんな場では一人ひとりが自分の考えを発言するので緊張感が漂うこともある。でも、なんとと言っても表現する活動は「オモロい」。このような作品を社会的に流通させていく仕組みがあるとは言えないが、逆に作品を制作することによって流通のゆがみを理解することも可能になる。

今回、「協会」から3人も江ノ島セミナーに参加した。こんなことを言うと原稿も遅いのさらに自分の首をしめるような気もするが、せっかく「協会」から3人も

参加したのだから、最終的に部落問題やマイノリティをテーマにした映像作品の制作につなげるような講座を豊中で企画したらどうだろうか？たぶん、どこにもないユニークな作品ができると思うし、さまざまな場での教材につながっていくかもしれない。えっ、早く企画書を出せて？



覚え書き

私論 「部落問題観を変えるために」

【佐々木 寛治（事務局長）】

「部落問題は重たくて、暗い」というイメージが付きまとっているのはなぜか？一つには、はっきりした部落差別の「根拠・しるし」がないがために、偏見・伝聞が真実のごとく生き続けるということがある。もちろん、「根拠・しるし」の有無は問題外だが、それが明確でないにも関わらず、なぜ、部落の人は差別されるのか？わからないから、はっきりしないから、言い伝えられてきた偏見が、すっと入ってしまう。例えば、「部落はこわい」という話を聞いたときに、自分は体験していないが、同調してしまう。部落問題の得体の知れなさが、「見えない、わからない」ことが、「おそれ・不安・動揺」を生む。部落問題とはそういう問題であるが、ここにどう切り込むか？

● 部落側の“専売特許”であることをやめる

あらゆる差別問題は、「される側」でなくて、「する側」が問題で、「する側」が差別することをやめたら、問題は解決すると言う。しかし、こと部落問題においては、「される側」の“専売特許”であ

り続け、「する側」が介在する余地が乏しい。部落の側がリーダーシップをずっと握っていて、勝手にしたらあかんとか、こんなことしたり、言ったりしたらどこかから文句を言われるのでは…、といった状況がある。

学校で部落問題学習をとりくんだ結果、子どもが間違っって受けとめて、言葉遊びの

なかで賤称語を使うとか、落書きをすることか、かつてもあったし今もあるが、そういうときにそれを地域の人に、あるいは運動体に非難されるということが、少なからずあった。結果、「もう、やめとこう」という関係性になる。そして、「きちんとせんとあかん」という意識が過剰になって、創意工夫とかが働かない世界になっている。

●ジブンゴトとして向き合い、引き受ける

誰もが「差別はいけない」「私は差別しない」と言うが、それでは誰が差別するのか？差別する人ってどんな人なのか？誰もしないのなら差別はないはずだが、差別はある。かつて「無知は差別」と言ってきた時代があった。知らないこと自体はその人の罪ではないが、差別を前にしたとき、「容認・見逃し・負担」に通じる。例えば結婚差別という事態を前にしたときに、黙って傍観したり、説得することもできないとしたら、結局、これは負担ということになる。

今、部落問題は、“出会い頭の部落問題”になっていて、突然、目の前に現れる。しるしが無いから、根拠が無いから、わからないから、カムアウトしないから、突然、登場する。そのときにどうするのが問われる。「私は差別しない」と言っても、自分や関係者に部落問題が降りかかってきたときに、差別に転じる人もいる。ポイントは部落問題をジブンゴトとしてどう向き合って、引き受けるのかということにある。

●出会い直しを通じて部落問題観を変える

部落問題が部落側の専売特許になっている状況を変えて、創意工夫が活かされ、自由に部落問題がとりくまれることが大事だ。そのためには、部落問題との「出会い直し」を通じて、イメージ（先入観）を塗り替えて、「新しい部落問題観」をつくる必要がある。多くの方は、生まれてから何十年の間に、部落問題と出会ってきているが、その出会いはどうか？どんなイメージをもったか？たぶん、そんなにいいイメージは持っていないで、いくぶんかのマイナス・イメージを持っている。だから、出会い直しをして、フォーマットして、既成のイメージを塗り替えることだ。それによって、新しい部落問題観—部落問題をどう考え、どう見るか—をつくるのが大事だ。

その際に、「連携と協働により、部落問題の今に切り込む」ことが不可欠だ。いろんなところとつながって、部落問題はどのようなものかという議論を重ね、つき合わず、そういう世界をつくっていかないと、部落問題は広がっていかない。部落問題との出会い直しができる、そういう場をつくるのがとても大事だ。



楽遊ガイド

12,301人目の「容疑者」の悲劇…ではすまされない。まなざしを研ぎ澄ますことを、クライムノベルに学んだ2010年夏。

好きなミステリーに限らず、作家さんははすごいと、読むたびに感心させられます。取材、情報収集・整理、資料・データ分析などなどの、準備があつての創造力、想像力、集中力、そして筆の力となるのですから、文字通り労作です。ジャンルは違いますが、新しい課題を書くために「1,000冊を読み始めたんだと…」と語っているのを目にすると、驚きを通り越して、尊敬以外ありません。硬・軟おろまぜていろんなことを教えられています。

ただ、手に取るのは、文庫、新書、古本など安価になってからなので、2～3年のズレがあります。ページを折ったり、線を引いたり、蛍光ペンを使ったりするので、図書館利用は無理なのです。原武史さんの「滝山コミュニティー九七四」も、3年遅れでしたが、考えさせられました。小熊英二さんの「1968」に至ってはいつになることか。



その1968年12月10日に起こった事件のことです。あの白バイ警官のモニタージュ写真はやきついています。自らの未熟さに気づかせてくれた本と作者に感謝です。本人、2000年11月「関西方面へ行く…」と行方知れず。妻、「真犯人さえ捕まれば…」と、闘い続けるも、体を壊し、46歳で死亡（1989. 10）。

事件発生から1年後。1969年12月12日。「重要参考人、府中市の元運転手」とM新聞がスクープ。それが悲劇のはじまりです。いくどとなく映像化され、演者も沢田研二、ビートたけし、奥田瑛二、山崎努など多数。宮崎あおいまでもが犯人を演じた「3億円事件」の「容疑者」は11万人だったといえます。

この夏公開された、映画『ロストクライム 閃光』（伊藤俊也監督・奥田瑛二・武田真治他）もそのひとつです。原作は永瀬隼介さんで、同名の文庫本がでています。原作者が先に上梓した「疑惑の真相 昭和8大事件を追う」（いずれも角川文庫）で、「まだまだ未熟や…」と思いきらされました。（初出は『閃光』が2003年、『疑惑の～』が2001年新潮社です。）

この事件についての興味は、「戦後最大のミステリー」「犠牲者無し、大胆、鮮

やかな事件」……というところにあり、「犠牲者」にはおよびもつきませんでした。2010年1月発行の「週刊朝日MOOK 真犯人に告ぐ！ 未解決事件ファイル」的興味にすぎないものだったのです。「容疑者」という「被害者」へのまなざしはぬけていました。「真犯人」が不明なんですから、「容疑者」リストにあがった11万人が被害者で、悲劇はもつともつとあったのではないのでしょうか。

スクープの動きを察知した捜査本部は、12日の早朝、任意同行。微罪による別件逮捕。アリバイ主張。翌13日の深夜、アリバイが証明される。釈放され、謝罪記事もでしたが、2日間、垂れ流された報道は覆水盆に帰らずです。M新聞も自らのことは棚に上げて、見出しを、「人権忘れた強制捜査」「物証忘れ、カンに頼る」とうったのです。

当時の記者は言っています。「警察の完全な誤認逮捕だった。でも、アリバイが明らかになるまでの、新聞をはじめとするマスコミは、実名報道を繰り返し、顔写真を載せ、経歴、私生活をことこまかく報じた。彼は最大の被害者ですよ」。

釈放後の記者会見で「カナリヤが鳥カゴから放たれたように自由の美しさ、尊さをしみじみと感じています」と語ったが、「3億円事件の重要参考人」がついてまわり、不自由な生活を強いられるも、結婚をし、子供も生まれたが、マスコミが追い回し、カメラに狙われ続け、精神的に追い込まれていき、1984年10月、懲りない週刊誌の顔写真、実名報道で、ついに入院

という事態となり、妻の闘いが始まります。

新聞社、通信社、テレビ局等12社に、事件当時の写真・フィルムを使



用、貸与、売買しないように、と申し入れ、一社一社を回り、訴え、ほぼ全面的に受け入れられた、といいます。これらの行動は、「これ以上子供を騒動にまきこみたくない」、と離婚したうえでという、両親の結論にたつてのことで、鬼気迫る闘いだったことがうかがえます。

著者のようなまなざしを持つことのなかった者がいうことではありませんが、えん罪被害者を生む、警察・検察・裁判所権力はいうまでもありませんが、報道被害者を生む、「ペンは剣よりも強し」という、メディア権力の現況をみていると、「検証作業をやっているのだろうか？」と寒々しい気持ちになってしまいます。それにしても、M新聞の記者にリークしたのが、狭山事件の1ヶ月前の「吉展ちゃん事件」で名をはせた「落としの八兵衛」だったとは……。憤り倍増です。

フィクションの想像性、ノンフィクションの実証性を検証することは至難の業ですが、楽しみながら、少し賢くなり、得した気分です。

【石原 敏（評議員）】

書評・この1冊 「在日」

著：姜 尚中



メディアでの露出がとても多い方なので、みなさんもよくご存じだと思いますが、私は姜さんが出演されている番組を実は、一度も見たことがありません。著書を読むのもこの本が初めてでした。こういった方なのかもあまり知らずに、「韓国併合100年」のアピールのために、という安易な気持ちで在日コリアンの著書を選択しました。

朝鮮戦争が始まった年に生まれた著者。両親への想いや、自分自身の生き立ち、日本名を捨て本名を名乗る決意をしたその経緯や、在日二世として生きてきた半生を振り返った一冊です。

政治学者らしい著者の文章は、同じ在日コリアンという立場ではあっても、私には全くといっていいほど響いてくるものではありませんでした。もちろん在日といってもそれぞれ育った環境が違うので、考え方や価値観が違うのは当たり前のことです。しかし、両親とさほど年の変わらない著者が、大学に入りドイツ留学までできる経済的な余裕があったことにまず驚きました。私の母は「とにかくお金がなかった」と言っていたし、お婆ちゃんは働き詰めの生活で無理がたたなり脳血栓をおこし、50歳という若さで寝たきりになりました。

皆が貧乏だと思いこんでいたのですが、そんな時代の在日コリアンにも格差が存在したのでしょうか。朝鮮人部落の様子や、どぶろく作りが摘発されてしまう様子などは、私も父や叔母から聞いたことがあった

ので想像することはできました。

そのなかで一番面白かったのはエピローグでした。著者の想い描く今後の日朝・日韓の関係、「六カ国協議」のありかた、メディアの「北朝鮮バッシング」に対する批判などは深くなずくことができました。偏ったイメージかもしれませんが、（私自身も含めて）私のまわりの在日問題を語る人は情熱的な人が多いので、こんなにも冷静で淡々と、自分を語る在日コリアンは初めてでした。自分を語るというよりも客観的に在日を分析している、といった文章が多かったように思います。理論的な言葉ではなく、もっと泥臭い、生活感のにじみ出た内容だと共感する部分も多くあったかもしれません。

戦争や植民地という時代に翻弄されながら生きてきた、在日コリアン。朝鮮半島から日本に渡ってきた一世と、三世・四世の私たちの生活は様変わりしています。時代が変わり、生活は豊かになり、「韓流スター」の人氣が衰えをしりません。しかし、解決されていない問題も山積みです。「韓国併合100年」を迎えた今年、少しでも日韓の歴史や在日の問題に関心をもってもらえればと思います。

【森山 輝子（事務局）】

「部落問題は何処へいくのか？」

2010 年度第 1 回「部落問題は今、研究会」より

6月18日の「研究会」では、近著「差別論研究」で、「二度目の『ものごころ』がついた20年あまり、私はなおも部落問題の理解をライフワークの重要な課題に設定しつづけ、以前と同様に部落解放同盟の部落解放運動に『同伴』しつづけ、『同伴者』でありつづけてきました。ただ、『同伴』の内容が以前とはかなり変化したにすぎません。いずれにしても、私は今後とも、私の勉強と運動を私なりにすすめていく気概だけはもちつづけているつもりです。」という八木晃介さんより、「同伴者」として、部落問題を、部落解放同盟を、部落解放運動を見つめ、歩んできた問題意識を聴きました。以下に、概要を再録します。



〔1〕 部落問題の個人史

① 出会いの衝撃

私は小説家になろうと、大学に入る前から小説を書いていました。京都大学新聞社が主催する「学生小説コンクール」で当時のお金で3万円をもらいました。大卒者の一般的な初任給よりも多い金額で、「小説で飯を食うのは簡単だ」と、すごく良い調子でいました。大阪市立大学でも年に何回かは雑誌を出して、いろんな研究室に売り込みに行きました。その中で、後に私の恩師になる山本登さんですが、1964年の春に何人かの学生と一緒に呼ばれて、大阪市から委託された大阪市内の被差別部落の生活実態調査の手伝いをさせられました。京都生まれの京都育ちなので、部落問題や被差別部落といった言葉自体は承知しておりましたが、実際に被差別部落に足を踏み入れ、そこに住んでいる人と接するのは、19歳の春が初めてでした。

そこは大阪の住吉部落で、1～2週間ぐ

らい近くの旅館で合宿して、そこから毎日通いました。当時は日本全体もそんなに豊かとは言えませんでした。初めて見た被差別部落はものすごい状態でした。憶えているのは、六畳一間くらいの家で3世代が住んでおられて、失礼かと思ったんですが、「夜はどうやって寝ているんですか？」とお聞きしたら、「交代で寝てます」と言われたことがありました。住田利雄さんとか大川恵美子さんといった非常に魅力的な人が頑張っておられまして、良いところだという印象を強く持ちました。そのときに、将来、小説家になるかどうかは別にして、とにかく何をやるにしても、<この人たちだけは裏切ってはいけない>と決意したことを覚えています。

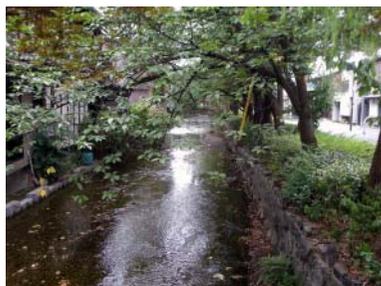
② 告発型ジャーナリストの部落問題報道

2回目の物心がつく20年ちょっと前までは、まさに「告発型ジャーナリストの部落問題報道」というスタイルで、部落解放運動の代行報道、提灯持ち報道、そういうことをかなり頑張っていました。今か

ら考えれば、誠に赤面ものなんですけど、当時はそういう気はなかったし、代行しているつもりもありませんでした。告発型報道が妥当性を持つ程度に被差別部落の状況が悪かったことは間違いありません。

そういうなかで、1979年にアメリカで開かれた「世界宗教者平和会議」で、日本最大の仏教教団・曹洞宗の宗務総長である町田宗夫さんが発言をされるんですが、それが差別発言ということで大問題になります。「日本には部落問題などいうものは存在しない。国も地方自治体も誰も差別していない。ただ、差別、差別と騒いでいる一部の人がいるだけだ。」と発言されました。ネタ元は「中外日報」でしたが、毎日新聞の特ダネみたいな感じで、この町田発言が記事になりました。当時は、実に悪質な差別発言だと思いましたが、同じようなことが今、起きていたら、同じように反応したかどうかと思うと、たぶんしていません。問題発言ではあることは確かだけれども、差別発言かどうかということです。

有名な差別に関する命題、「日常部落に生起する問題で部落民にとって不利益な問題は一切差別である」、これは60年代、70年代にあっては誰も否定できない



殺し文句だと思えますし、非常に妥当なものであったと思います。だから、その

点で言えば、町田発言は部落の人にとって不利に作用するので差別発言になったと思います。ただ、具体的に町田さんの発言を見ていくと、差別と言い切れるかどうか？非常に問題があるけれども、いくつもの媒介項を経ないとそうはならない。やはり、告発型ジャーナリストを演じていたと思います。

③「差別者の私」体験と「被差別者の私」体験

それから、「差別者の私」体験と「被差別者の私」体験ということがあります。「差別者の私」というのは、1975年頃、東京の毎日新聞の学芸部にいました。私が友人と思込んでいた被差別部落出身の方で、皮革製品を取り扱う小さな会社を営んでいたんですが、うまくいかないんです。それで、この人が来て、「毎日新聞で皮革市をやってくれ」と言うんですが、そんなことはできっこないと、私は断りました。そうしたら、突然「差別だ！」と言い出したんです。「皮だから断ったんだろう」と言うわけです。皮であろうとなかろうと、できないものはできないと。だけど、その人は引っ込まない。驚くべきことに、当時の東京都連は差別だと言うんです。あの当時は、誠に情けないことに、一生の汚点だと思えますが、差別を認め、自己批判しました。藤田敬一さんがよく言う、立場の絶対性の前に跪いてしまったんです。

「被差別者の私」というのは、毎日新聞大阪本社の学芸部時代、1986～87年ですが、大阪本社は堂島にありまして、2階が編集局で、その2階のトイレ、基本的

に編集局のメンバーしか出入りしないし、できない場所にあります。そこに「解同の八木 会社やめろ」と落書きがされたんです。すぐに私は誰が書いたか、見当がつかしました。でも、私はその人がその落書きを書かないではいられなかった気持ちみたいなものがかなり理解できたので、全く公にすることも、その人に直談判することもありませんでした。

というのはその当時の私は、年に1~2冊本を書いて、それ以外にいろんな文章を書いたりして、毎月1回、個人紙(400字詰め原稿用紙換算で40枚)を出して、おまけに大阪市立大学とか関西大学とか花園大学の非常勤講師をしたりして、ほとんど寝られないくらいの元気さでした。もちろん、新聞社から収入を得ているわけですから、他の記者と比べて遜色のない仕事はしていたと思っています。だけど、それは私がそう思っているだけであって、周りからどういうふうに見えていたのだろうかということ、落書きを書かれたときに初めて振り返ってみてわかりました。そりゃあ、書きたくなるだろうなって、よくよくわかりました。しかし、そういう落書きが出てしまうと、もうそこには長くはいられないんです。毎日新聞社を辞めようと思ったのは、これがきっかけになりました。

[2] 朝田理論と同対審答申

1956年に朝田さんが同盟の第11回大会に提出し、翌年の第12回大会で運動方針に正式に明記されたのが、「日常部落に生起する問題で部落民にとって不利益

な問題は一切差別である」という命題です。これが後に、有名な「3つの命題」に結実していくわけです。「差別の本質」「差別の社会的存在意義」「差別の社会的存在意義」の3本です。この「3つの命題」から部落差別を説明する、これが主流の理論として長く維持されてきました。



それから1965年に、「3つの命題」に結果的にはリンク

した形で「同対審答申」がでます。第一部「同和問題の認識」では、実態的差別と心理的差別にわけて、その両者の相互作用から考えると言っています。第二部「同和対策の経過」で、部落解放同盟を中心とした民間運動団体との協力が不可避であると言っています。第三部「同和対策の具体策」は、「答申」の中心部分になっているところです。「答申」では問題解決のゴールをどういうふうに見ているかが次の文言でわかると思います。「同和地区住民に就職と教育の機会均等を保障し、同和地区に滞留する停滞的過剰人口を近代的な主要産業に導入することにより、生活の安定と地位の向上をはかることが問題解決の中心課題である。」

この「答申」を受けて、69年に法律ができます。そして、時代の空気＝高度成長ともうまくつながって、かなり多額のお金が投下されたこともあって、被差別部落

の状況は劇的に様変わりました。この「答申」に描き出された問題解決イメージが、100パーセントとは言えないまでも、相当程度まで達成されました。

[3] 行政と運動の方法的一致の「光と影」

「答申」をうけて、69年から同和対策関係の法律が施行されていくわけですが、事業目的は、部落の経済力を培養して住民生活の安定をはかり、福祉の向上に資するというものです。それで、行政交渉が展開されていくわけですが、それはシビル・ミニマム達成の住民運動としての普遍性をもったとくみであったと思います。周辺地区を含む部落のインフラ整備、放置を差別的偏向として糾弾し、部分的な改善など具体的な成果があったと思います。

また、「すべての差別事件を行政糾弾闘争に転化せよ」ということでずっとやってきました。例えば、市民が差別事件を起こすとその責任は市長にあるという理屈になり、市長を糾弾するということになります。行政責任を追求するのはいいんですが、ずーっとやってるうちに、部落解放運動という名称で行政の尻をたたくとい



うか、同和行政を督励する存在としての部落解放同盟になってし

まう。別の言葉で言えば、行政依存体質を深めていくということにつながったのではなからうかと思えます。行政の責任を追及することは悪いわけではないんですが、それをやった後の運動モデルの構築ができなかったんじゃないかと思うんです。

I. イリッチの「貧困の近代化」(または「近代化された貧困」という概念がありますが、簡単に言うと、「制度に依存することによる無力化」という意味です。それから黒人の英文学者のS. スティールが、同じことを言っています(邦訳では『黒い憂鬱』という書名になっています)。「優遇措置を受けることが平等を担保するという幻想によって、かえって黒人を始めとするマイノリティが自立性を失わされてしまっている」という言い方です。行政の責任を追及し、何らかのものを獲得することによって、解放同盟員のなかにつくりあげられていったのは、被害者アイデンティティとか、受益者アイデンティティとか、そういうものしかなかったのかなと思います。

[4] 部落問題の行方

①行政も運動も「同化」を促進してきた

部落解放同盟の役職等を利用しての土地転がしや利権獲得策動、奈良市協役員の職務強要問題など、部落解放同盟中央本部と同奈良県連では、何とかせんとあかんということで、「提言委員会」を設置しました。奈良は「部落解放運動と同和行政の今後のあり方・提言委員会」という名称で、私が座長になって、①部落解放運動

の今後のあり方、②運動と行政との今後のあり方、③組織と財政について、④マスコミを含む社会意識への向き合い方についての4点について、提言を出しました。しかし、それらが中央や奈良県連によってどう取り扱われているのかわかりません。雰囲気としては棚晒しというか、ある種のアリバイづくり、そういう利用のされ方だったのかなと思います。

結局、行政も運動も「同化」を促進してきたのではないかと思います。「近代的市民的権利の完全保障」ということが「答申」に書かれていますが、それによって部落の人が一般的近代市民に引き上げられていく。引き上げられるということは、まさに「同化」であって、「同化」が実現した、もしくは目の前にあるということで行政は中止する、法律を打ち切りました。同時に、運動の側も目標を見失ったというか、喪失したのではないかというふうに見えます。

部落解放同盟中央本部は、「第三期の部落解放運動」と言いますが、イメージは全く不鮮明で、むしろ第二期の焼き直し以上のものとは思えません。オールタナティブ（代案）というものがない気がします。それから、マイノリティ・グループであることは確かだと思いますが、そうであれば強い集団的な連帯感があって当たり前ですが、それが非常に希薄になってきています。地域外にどんどん出ていきますし、法が切れた後、同盟員が激減しています。「金の切れ目が縁の切れ目」とよく言いますが、果たしてそういうことなのかどうかです。

社会学のなかの構築主義という立場で言うと、「あらゆる社会問題とはクレームを申し立てる運動それ自体である」という定義の仕方をします。そうしますと、部落問題をどうにかせいと、誰もクレームを申し立てなければ部落問題は存在しないことになるわけです。だから、クレーム申し立て主体が消滅すれば、社会問題は消滅するということになります。

私自身は、世代がわりしないといけないという観点に立って、「第二世代の部落問題」と言っています。それは、既得権などは全部投げ捨てるところからしか始まらないということも含意しています。

②「同化」後の予測

「近代的市民的権利」の保障による「同化」後の予測ですが、先ほども言いました、I. イリッチとかS. スティールが強調した、被害者アイデンティティあるいは受益者アイデンティティから脱却するということからしか主体の確立はないのではないかと思います。

奈良県の提言のなかで、これは私自身の発想なんです、部落民じゃない人にも部落解放同盟を開放しなさいということを行っています。差別問題というのはいもっぱらする側の問題だと思しますので、する側が差別から解放されない限



り、問題解決にならないわけです。する側が部落解放同盟に入り込まなくても、別の組織をつくるなり、個人的にやっても構わないわけですが、同時に解放同盟の中に「する側・される側」両方が入っていることが重要だと思います。中央の規約を変えないと、勝手にはなかなかできないようですが、そんなことを言ってる場合ではないと思います。それぞれの機関が方策や新しい展開を求めて、いろんなことをやっていくべきだと思います。

そういう気持ちの奥には、少数者を排除・差別するなら、我々一人ひとりが少数者になろう！という思いがあるからなんです。

[5] 「人間関係の組み直し」への展望

①差別は「社会の常態」である

差別は「人間社会の常態」であろうと思います。なぜなら、人間というのは一人で生きていけず、集団なり社会なりを営まざるをえないわけですが、それを形成するときには、必然的にそこに入らない・入れない人を同時につくりあげる、そういうプロセスがあります。排除＝差別だとは言いませんが、排除行為のなかにある種ステイグマ（しるし）を付与するようなことが加われば、それは差別になるわけです。

先頃亡くなった今村仁司さんが「社会的人間は暴力を内在させる」と言います。社会的人間というのは「関係する」存在で、関係の基軸に個々の人間の「自己保存」

がある限り、他者と衝突せざるをえない。そのときにどうなるか。行方は二つ。共倒れするか、共倒れをさけるための「第三項」＝犠牲者を設定し、排除する



ということになるか。排除された第三項は、共倒れをさけた人々の関係要因、関係の資源にもなる。要するに、被差別者が差別者どうしの資源になる。排除を免れた幸運なもの同士として互いに承認し合う、差別者どうしが結託するということになるというわけです。真実をついてるだろうと思います。

②「差別する側」から差別を考える

何年か前に「癒しとしての差別」という本を書いたんですが、癒しになると考えて差別する人がどれぐらい疎外された存在なのかということ。この間、うちの大学の学生も含めて、相当頑固な差別者ときあってきたんですが、滅茶滅茶不幸なんです。連続的に差別事件を起こした学生がいて、生い立ちも含めてほんとうに不幸な人です。簡単に差別にとりついてしまうのがよくわかるんです。そこで糾弾闘争をやっても何の意味もないです。そういうことを思うと、差別する側の加害性はもちろんですが、より重要なのは被害性もあるんじゃないか。そこを解きほぐしていかないと、糾弾闘争さうまくいかない。あるいは、教育も啓発もうまくいかないと思います。

豊中地域から 轟温泉の役割を引き継いで…

宝山町にある豊中市立共同浴場「轟温泉」は、明治時代の始めの頃、地区の人たちが、自分たちで作り、管理・運営も当番制で、みんなが交代でやっていたのが始まりです。それから、1929年に3代目のお風呂が融和事業の一環として建設され、豊中町が地区に貸与し、「昭和湯」という名前で経営していました。4代目は、1960年に豊中市の同和事業として建設され、「轟温泉」と呼ばれるようになりました。そして、1981年に5代目が建設され、現在に至っています。

轟温泉は、人権と福祉のまちづくりの重要な施設として位置づけられ、地域の公衆衛生と健康の増進をはかり、住民の世代間・地域間の交流を深める場として大きな役割をはたしてきました。しかし、時代の経過と共に風呂付き住宅があたりまえになり、年々入浴者数が減少し、浴場経営はとて難しい状況がつづいています。その一方で、依然として轟温泉と隣接する、市営住宅1・2棟には風呂は未設置で、周辺には風呂なしアパートも多く、いずれも、ほとんどが高齢者という状況があります。だから、運営が厳しくとも、本来の目的である地域の公衆衛生と健康増進をはかるという役割は維持しなければなりません。



こうした中、2007年5月から浴場のあり方について検討を重ねてきま

した。2009年6月に、「豊中人権まちづくりセンター（老人憩の家）

は、福祉と人権のまちづくりをめざして介護予防サービスや安否確認サービス等と相談活動を連携して取り組んでいます。また、校区社会福祉協議会とも連携して校区の福祉の拠点ともなっています。入浴施設を整備することは、施設目的にも合致します。」との報告書をまとめました。

これを受けて、2009年10月、市の政策会議で、「老人憩の家に浴場を設置」「市立共同浴場の売却」との提案がなされ、「提案の内容に沿って取り組みを進めること」との確認がされました。

轟温泉がこれまで担ってきた、「心もからだもあたためる、はみごのないお風呂」が憩の家で継続できるよう、また、憩の家の利用者にとっても、今まで以上に利用しやすい施設にしていかなければなりません。

【酒井 留美（事務局）】

●轟温泉

所在地：豊中市宝山町 2-35

営業時間：午後4時30分～11時

毎週月曜日は休み

料金：おとな（中学生以上）340円、小学生100円、小学生未満50円



蛍池地域から

『輝く瞳を持つ子どもたちの集団作り』

～生きた人権教育を通して～

8月25日の「人権講演会」は、京都市立弥栄中学校の安田知史さんと田中美歩さんにお越しいただき、人権学習の取り組みについてお話していただきました。昔は1,000名を超える生徒数でしたが、学校が京都の中心の八坂神社のすぐそばにあるということもあり、だんだん減り、現在は全校で72名だそうです。この学校の生徒は、同和地区の子ども、一人親家庭の子ども、児童養護施設から通う子ども、授産施設に通う子どもたちなど、何らかの生活課題を抱えた子どもたちが半数を超える状況です。昔は、「京都一の悪」というイメージがあったそうです。

弥栄中に転勤が決まると、マイナスイメージを持って来るような感じで、先生と生徒はケンカするしかない状況で保護者の不信感もありました。もちろん授業も成立しない状況から、先生の半数は2年ぐらいで転勤されたそうです。そこで、生徒指導とともに学力の向上の指導も行いながら、自分の思いが上手く表現できなかつたり、人の話がしっかり聞けないことから、友達関係・人間関係づくりが苦手という課題があることから、人権学習の取り組みで、自分を語るができないかと進めてこられました。

弥栄中の人権学習は、クラス単位と学年、全学年でそれぞれ取り組まれ、最終学年の3年では、自分の生活と向き合



い、自分を語っていく取り組みが行われています。その一つの「人権劇」では、取り組みの開始から発表までわずか2週間、1日に2～3時間しかありません。劇の台本は、オリジナルで、学年の課題を題材にします。たとえば部落問題などの内容で台本が作られ、配役を決めていく中で、その子自身が、自分に向き合えるような役等を考え、練習の合間に、聞きとりをしながら、生徒が本当に自分の生活に向き合えるような声かけをしていきます。

劇の発表の時には、同和地区の生徒が、同和地区の子どもの親の役になる中で、親の思いを考えたりします。同和地区の人の思いをセリフで伝える子は、はじめは、良くわからない中でやっていたけど、いろんな人との出会いの中で、発表時には気持ちが入り、涙ながらにセリフで伝える場面もありました。児童養護施設で親と離れて生活している生徒が、何度も先生と話しをしながら、本当の自分を、自分の

言葉で、セリフとして伝えていく場面もありました。

今回の講演会の中では、「中3進路促進教室」の場面や、「人権劇」の練習風景のビデオで、聞き取りの場面、発表の場面等の中に、真剣に取り組む生徒たちの姿や、揺れ動く心などを感じる事が出来ました。やんちゃな生徒も、劇の取り組みの中で、少しずつですが、周りの声かけに反応したり、真剣に取り組むようになりました。保護者とのやりとりも、自分の子は立場を知っているのに、そのことを言ってもいいと言われたが、実際は本人は知らなくてショックを受けたり、「部落とか言わないでほしい」と言っていた現状がありました。取り組みの中で、生徒が変わっていく中で、今回の新聞への連載を見て、次回の掲載を楽しみにしているなどのメールが届いたりしました。

生徒の中には、「友だちに『俺ら部落民は・・・』といわれたが、自分は部落？」と聞いてきた生徒がいました。「自分はどうする？」「差別受けるかもしれない、でも負けられない」「やらないといけないこと



はたくさんある」等話をしたが、その後、荒れていった。しかし、「自分が働くようになったら、育ててくれたおばあちゃんたちに、好きな物を買ってあげたい」と進路を見つめていったそうです。

新聞の連載の中には、取り組みの中で子どもたちの様子などが書かれていました。ある生徒は、2年の時、イライラを募らせては、しばしば暴力的な言動に出た。周りの目は「またやってはる」「怖い」という同級生の目。担任は、そんな声を耳にするたびに、その生徒を抱きしめて、語りかけた「先生はな、〇〇が怖いって言われるのは嫌や。〇〇が皆に避けられて生きていくのは嫌や」と、先生自身も10代の頃、自分の境遇に戸惑い、揺れ動いた時期があったそうです。

話を聞く中で、もちろん、部落差別をはじめとする様々な差別問題もそうですが、現代社会が今抱える問題、児童虐待の問題・DVの問題・高齢者を取り巻く家族間の問題等、考えていく上でも、このような人権学習の必要性を再確認出来ました。一人ひとりが抱えている様々な課題は、みんなの課題でもあるという事を、義務教育の中でもっともっと取り組んでもらえれば、今の社会が少しでも、人を大切にできる社会になっていくと思いました。

【福島 智子（事務局）】

協会では学習支援事業の一環として、人権問題関連の新聞記事を切り抜き、ロビーに掲示していますが、切り抜いた記事の中から、特に注目したい記事を担当者が独自にピックアップするコーナーが前号(27号)よりスタートしました。

今回、選んだのは、「クラスター禁止条約発効」についての記事です。これは読売新聞の8月1日朝刊(右写真)と毎日新聞の8月2日朝刊にそれぞれ掲載されていました。

クラスターとは「クラスター爆弾」のことで、本体内部に子爆弾とよばれる数百個の小型爆弾が詰め込まれた爆弾です。かつては親子爆弾ともよばれ、航空機やロケット弾に搭載され発射・投下後に空中で本体が爆発し、大量の子爆弾をまき散らす仕組みで、2003年のイラ戦争や2006年のレバノン紛争などで大量に使用され、これまで34カ国で製造、85カ国が保有しており、日本も保有している国の一つです。

このクラスター爆弾から無差別にまき散らされた子爆弾は、不発弾として戦闘後もずっとその場に残る場合が多く、対人地雷と同様に戦後復興の妨げになっています。また、カラフルな色をしていたり、野球ボールのような形をしているなど、それを拾った子どもが爆発に巻き込まれ死傷するなど、民間人が巻き込まれる事故が今でも後を絶ちません。

こんな非人道的な兵器、一体どんな人間が考えついたのでしょうか。作るのも人



レバノン紛争で使われたクラスター爆弾(子爆弾の不発弾?)
2006年10月、A.P.時事

クラスター禁止条約きよう発効

【ニューヨーク＝吉形祐司】不発弾によって多数の民間人犠牲者を出しているクラスター(集束)爆弾の使用、開発、製造、保有、移転を禁止する条約が、米東部時間8月1日午前0時(日本時間同日夜1時)に発効する。日本を含む批准国は、8年以内に保有する爆弾を全面廃棄すること

が義務づけられる。同爆弾を製造してきたとされる34か国のうち、米国、中国、ロシアなど19か国は未署名で、今後こうした諸国の条約加盟促進が課題となる。親爆弾に内蔵された多数の子爆弾をまき散らすクラ



スタースター爆弾は、近年では2003年のイラ戦争や06年のレバノン紛争で使用された。地中に埋まるなどで子爆弾が不発弾となる可能性が大きく、紛争終了後に触れた子供が死傷するケースが相次いでいる。この非人道的な爆弾の禁止を求める声は市民団体を中心に世界で高まり、民間が主導する形で08年に条約が採択された。今年7月、批准国が条約発効に必要な30か国に達した。国連によると、7月30日現在の署名国は108、批准国は38に上っている。4種類のクラスター爆弾を保有する日本は08年に署名、09年に批准した。未署名国には、主要製造国のほか、イスラエルとイラン、韓国と北朝鮮、インド・パキスタンが緊張状態に置かれた国も多い。

〈関連記事7面〉

間、使用するのも人間、そして被害に遭うのも人間、とても複雑な気持ちです。

クラスター爆弾については2006年以降、国際的に批判が高まり、そして、この記事にあるように、ついに今年の8月1日、使用、開発、製造、輸出など的一切を禁止する「クラスター爆弾禁止条約」がノルウェーの首都オスロで発行されました。これまでに日本も含め107カ国が署名し、35カ国で批准されたそうです。嬉しい出来事ですが、製造・使用国でもあるアメリカやロシアも含めた一部の国はまだ未署名のままで、残念ながら全ての国でこの条約が適用されるまでには至りません

でした。また日本についても、沖縄基地所属の米軍によってクラスター爆弾の投下訓練がおこなわれているといった問題が残っているそうです。

作るのも人間、使用するのも人間、被害に遭うのも人間ですが、使用を止めさせるのも人間、使用しないと決めるのも人

間です。そういう意味で今回のこの条約は、クラスター爆弾廃絶の最初のスタートだと思います。本音を言えば全ての兵器の廃絶、更には世界から戦争や紛争がなくなるのが一番望ましいのですが…。

【重本 洋輔（事務局）】

資料室をご利用ください！

豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。なお、こちらで紹介している新着図書等につきましては貸出中の場合がありますが、あらかじめご了承ください。



● 利用時間

- ・ 月曜日～土曜日
- ・ 8時45分～17時15分
- ・ 日曜・祝日・年末年始はお休みです。

情報BOX とよなか

● 自殺予防週間市民講演会

とき：9月16日（木）14時～16時 ところ：アクア文化ホール

テーマ：いきいき人生設計～うつ病を体験して～

講師：小川 宏さん（アナウンサー）

参加無料（申込み→中部保健センター／Te06(6858)2292）

● 第1回「人権サロン」／「韓国併合100年」を考える

映画「中村のイヤギ」上映（70分）&張領太（チョン・ヨンテ）監督の話

とき：9月22日（水）18時30分～20時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター

参加費：500円

● 人権文化のまちづくり講座

とき：9月27日（月）14時～15時30分

ところ：豊中市立中央公民館（阪急宝塚線「曽根駅」東南3分）

テーマ：「部落問題の今を考える」

講師：北口 末広さん（近畿大学教授）

参加無料

● 世界人権宣言62周年豊中集会

とき：11月19日（金）18時30分～20時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター

テーマ：たった一人の韓国併合批判——石川啄木の歌5首——

はなし：近藤 典彦さん（啄木研究家・元群馬大学教授）

参加無料

● 「韓国併合100年」写真展

とき：11月12日（金）～19日（金）（14日は休みです）

ところ：豊中人権まちづくりセンター

地図の上朝鮮国に黒々と墨をぬりつつ秋風を聞く

たった一人の韓国併合批判——石川啄木の歌5首——

講演 近藤 典彦さん
(啄木研究家・元群馬大学教授)

2010年11月19日 (金)

開場18時、開演18時30分、終了20時30分
会場：豊中人権まちづくりセンター
参加無料

TEL06 (6841) 5300 • FAX06 (6841) 6655 • jinken@ctct.zaq.ne.jp

一人で悩まないで…

人権侵害をうけるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援をおこないます。

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時～ 5 時

月・水・金→蛸池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■残暑どころか、盛夏並の暑さが続いています、お変わりありませんか？さて、法人になって、事業も一新したい気持ちは山々ですが、「変える」ということはなかなか大変なことと痛感します。もちろん、「変える」こと＝プラスということではありませんから、地道に一步一步積み上げていくのも一つのありようです。西村理事がおっしゃるような企画が実現できれば、「協会」のブランドイメージがアップするだろうし、新しい事業分野の開拓につながるのではと思います。■「部落問題は何処へいくのか？」その答えはないと、八木さんもおっしゃるとおり、現状も先行きも不透明感が増えています。そんな中、「週刊ポスト」で「部落差別ハガキ自作自演事件はなぜ起きたか」との高山文彦氏の連載が始まりました。福岡県の立花町で、5年間にわたって44通の差別的なハガキなどが送りつけられていた事件の検証記事です。「宛先の大半が『自分自身』なのであった。すなわち彼が差別した部落民とは自分自身なのであり、読むに堪えないおぞましい言葉の数々を自分と同じ立場にある人びとに向かって吐き続けたのだ」と書かれているように、部落解放

運動にとって痛憤事です。真相が明らかになることによって、部落問題の今をみつめ、わたくしごととして考える材料の提供につながることを期待したいです。■秋はとりくみ満載ですので、お好みのメニューをお楽しみください。特に、今年は「韓国併合」から100年で、これは外せません。目と鼻の先にあるけれど、なかなか身近にならない「中村地区」の問題も取り上げることができました。そして、100年前、「併合」を熱狂して迎え、提灯を手に、軍歌と万歳を唱え、日比谷公園から宮城に向かった2万の群衆を、「顔が卑(さも)しき」と批判しきったのは石川啄木でした。「啄木歌」をテーマに、世界人権宣言62周年記念豊中集会として、近藤典彦さんの講演会を企画しました。■法人設立ということもあり、例年にもましてたくさんの方々から「賛助金」と「お祝い」をいただきました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。今後とものご支援・ご鞭撻をお願いする次第です。(ささき)



●編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806